

行財政改革指針に基づく取組について

1 行財政改革指針 取組テーマレポート【令和 6 年度】（案） ※【資料 1－2】

（1）行財政改革指針（令和 4 年度から令和 7 年度）

◆ 目的

「総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来の見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図る」

◆ 実施方針

① 事業実施手法の最適化

- ・デジタル技術の活用
- ・協働の推進
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・その他取組の推進

取組テーマ

② 人材の育成・組織体制の強化

- ・改革風土づくり
- ・働き方改革

取組テーマ

③ 健全な財政運営

＜財政規律目標＞

- ・財政調整基金残高 50 億円以上
- ・将来負担比率 0 %以下

（2）取組テーマレポートの概要

◆ 作成のポイント

- ・大局的な視点での進行管理
⇒ 各取組テーマについて、全体像を整理し、進行管理を行います。
- ・取組を固定化せず、社会環境の変化等に柔軟に対応した取組推進
⇒ 毎年度、実績および今後の取組方針等を整理し、進行管理を行います。

◆ 構成（「その他取組の推進」を除きます。）

- ① 現況・周辺環境
- ② 令和 5 年度の取組実績、令和 6 年度以降の取組計画
- ③ 参考

◆ 「③健全な財政運営」の取扱い

- ・予算・決算として報告

(3) 各取組テーマの令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画概要

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

令和5年度は、伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づく取組を推進し、多くの項目において目標達成又は目標を上回る実績となりました。一方、電子決裁の推進については目標未達となりました。

令和6年度は、一部項目における目標を上方修正し、更なる推進を図るとともに、電子決裁の意識啓発、運用改善に取り組めます。

2 協働の推進

令和5年度は、地域を支える人材確保の基本方針に基づき、20年後の地域活動を担う若者の育成に努めたほか、官民協働・民民協働の体制強化と機運醸成を図りました。

令和6年度は、大学生の地域活動体験や地域活動のデジタル化、集落支援員の配置などに取り組む、地域活動の活性化につなげます。

3 公共施設マネジメントの推進

令和5年度は、二見地区の小中学校及び保育所の統合や福祉健康センターの譲渡などを行い、約15億円の更新等費用を抑制することができました。

令和6年度も、施設類型別計画の第Ⅰ期（令和6年度まで）の取組を推進するとともに、第Ⅱ期（令和7年度～令和16年度）の取組についての進め方を検討します。

4 その他取組の推進

令和5年度は、企業等との包括連携協定の締結や消防指令業務の共同運用に向けた取組、各種証明書のコンビニ交付の利用促進などにより、市民サービスの向上・業務効率化を図りました。

令和6年度以降も、財源確保や企業・大学等との連携、窓口機能のあり方検討等を進め、利用者の利便性向上や効率化等に取り組めます。

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

令和5年度は、引き続き採用試験の早期実施を行い、事務職受験申込者数の増加に結びました。また、外部人材を受け入れ、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業の実施や、幅広い視野を持った人材の育成を図りました。

令和6年度以降も、民間や他自治体の状況を踏まえた人材確保の取組、また、人材育成基本方針の改定及び外部人材の活用等を行いながら人材育成の取組を進めます。

2 働き方改革

令和5年度は、引き続き超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めました。また、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を支援するため、男性の育児休業取得促進や早出・遅出勤務制度の構築を行いました。

令和6年度以降も、超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、職員の多様な働き方について検討を進めます。

伊勢市行財政改革指針 取組テーマレポート（案） 【令和6年度】

令和6年6月



目 次

方針 1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用	3
2 協働の推進	13
3 公共施設マネジメントの推進	27
4 その他取組の推進	33

方針 2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり	45
2 働き方改革	51

(指針から抜粋)

1 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

2 実施方針

(1) 事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層推し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。

また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等にあわせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

○ 財政調整基金残高 50 億円以上

○ 将来負担比率 0%以下

3 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

(1) 現況・周辺環境

国は、デジタル田園都市国家構想を実現するため、令和4年6月に基本方針を示し、その中で「地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す。」としています。

また、令和4年12月には、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、基本方針で示した目指す社会を実現するための戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年度～令和9年度）が策定されました。

県においても、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、令和2年6月に策定した「みえデジタル戦略推進計画」を全面的に改訂し、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」が令和4年12月に策定されました。

本市では、これまで、令和3年度に策定した「～利用者目線で作るデジタル行政～ 市民に優しく、暮らしを便利に」を基本理念とする「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」に基づき、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、行政のデジタル化を進めると同時に、利用者である市民にもその利益を享受していただけるよう、高齢者向けスマートフォン教室を開催するなど、デジタルデバイド解消にも取り組んできました。

また、地域社会のデジタル化を進めるため、令和5年度には専門的な知識を有する人材をデジタルコーディネーターとして民間企業から受け入れました。また、市民を対象としたスマートシティに関するアンケートやワークショップを行い、そこで出た意見や提案を基に、地域全体で目指す姿を示した「スマートシティ伊勢推進構想」を、令和6年3月に策定しました。

今後、行政のデジタル化については、これまでの取組を引き続き進めると同時に、さらなる利便性の向上に繋がる施策についても検討していきます。

また、地域社会のデジタル化についても、地域の機運を醸成し、策定した構想の実現に向けて、官民が連携した取組を進めてまいります。

(2) 令和5年度の取組実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の取組実績概要

「行政手続きのオンライン化」、「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」、「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標を上回る実績を達成しました。特に、オンライン手続きやキャッシュレス決済は、当初の想定より多くの方に利用されたほか、職員研修についても、当初目標より多くの研修を開催し、多くの職員が参加しました。

「情報システムの標準化・共通化」は、当初の計画通りに進行しており、引き続き令和7年度末までのシステム移行完了に向けて、取り組みます。

「電子決裁の推進」は、電子決裁等に係るガイドライン等を周知するなど、意識啓発及びシステムの設定を変更し、使い勝手の向上に繋がる取組を行ったものの、目標は達成できませんでした。

② 令和6年度以降の取組計画概要

「行政手続きのオンライン化」「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標達成に向けて、引き続き取り組みます。

また、「情報システムの標準化・共通化」は、スケジュールどおりに進行するように努め、「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」は、引き続き効率化が見込める業務への利用を促進します。

「電子決裁の推進」は、目標を下回っていることから、引き続き意識の啓発を行うとともに、ガイドラインの見直し等を進め、目標達成に向けて取り組みます。

③取組概要

取組項目 1	行政手続きのオンライン化 【継続】
取組内容	手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供する。 また、対象手続きを随時見直しながら、オンライン化手続きを拡充する。
R 5 実績	マイナンバーカードの受け取り予約や子育て施設の利用予約、消防関係手続きなどのオンライン化を進めた。 【実績】 オンライン化した手続き数 累計 90 手続き (R5 目標 70 手続き) (前年度実績比+26 手続き) オンライン申請利用件数 (R5 新規オンライン化分) 約 13,000 件
R 6 計画	システムの機能追加に合わせて、これまで解決できない課題があった手続きについても再検討し、手続きのオンライン化を進める。 【目標】 オンライン化する手続き数 累計 110 手続き (前年度実績比+20 手続き) ※伊勢市デジタル行政推進ビジョン(アクションプラン編)の目標設定に合わせて、目標を修正。
担当課	デジタル政策課

取組項目 2	情報システムの標準化・共通化 【継続】
取組内容	国が進めている住民記録、税、福祉等 20 業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに令和 7 年度末までに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。
R 5 実績	標準システムへの移行作業開始に向けて、国・事業者（ベンダー）等からの情報収集を行うと同時に、滞りなく移行作業が完了するよう、進捗管理や情報共有等を目的とした関係部署による推進会議の立ち上げ、Fit&Gap 分析(現在の業務プロセスと標準仕様書との比較分析)、移行計画の策定、RFI（企業へ技術情報等の提供依頼）を実施した。また、RFI の結果に基づき、事業者選定の調達方針を決定した。
R 6 計画	国・事業者（ベンダー）等への情報収集を行い、移行計画を更新するとともに、仕様書を作成し、移行に関する契約を締結する。また、事業者・関係部署と調整し業務フローの見直しを進めるとともに、関連するシステム等についての対応方針を決定する。
担当課	デジタル政策課

取組項目 3	職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革 【継続】
取組内容	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催する。また、外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図る。
R 5 実績	部局長、課長補佐、係長、デジタル推進員を対象としたデジタルリテラシー向上研修、また、受講を希望する職員を対象とした導入済のデジタルツール（LINE、オンライン申請、WebGIS、生成型 AI）の使い方を向上させる実践的研修を実施した。 さらに、主に事務職を対象に、オンライン研修も含めた外部研修受講を促した。 【実績】①庁内研修の実施回数 累計 10 回（R5 目標：6 回） ※庁内研修の参加者数 363 人/年 ②対象職種における外部研修受講率 74.3%（R5 目標：60%） ※外部研修の受講者数 累計 509 人
R 6 計画	デジタルツールの活用促進研修や、クライアント管理運営委員・サーバ管理運営委員、デジタル推進員、所属長・一般職員向けにデジタルリテラシー向上を目的とした庁内研修を実施する。また、主に事務職を対象に、外部研修受講を促す。 【目標】①庁内研修の実施回数 累計 15 回（前年度実績比+5 回） ※伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）の目標設定に合わせて、目標を修正。 ②対象職種における外部研修受講率 80% （前年度目標比+20pt）
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

クライアント管理運営委員…各課におけるセキュリティ教育・研修を担当

サーバ管理運営委員…各部におけるセキュリティ監査を担当

デジタル推進員…各課におけるデジタル活用推進を担当

取組項目 4	AI・RPA 等を活用した安定的な行政運営 【継続】
取組内容	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、積極的に導入を進める。また、職員同士の交流会を実施し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大する。
R 5 実績	データ入力など処理件数の多い業務に AI や RPA 等のデジタルツールを活用し、業務効率化及び職員負担軽減を行い、従来の手法と比して業務時間を削減した。 【実績】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 累計 1,135 時間（R5 目標：550 時間）
R 6 計画	AI-OCR・RPA 等の業務を自動化するデジタルツールを活用して、これまで適用できていなかった業務の効率化を図るため、先行事例の紹介等職員向けの説明会を行う。 【目標】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 累計 1,600 時間/年 （前年度実績比+465 時間） ※伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）の目標設定に合わせて、目標を修正。
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

AI-OCR … 画像に含まれる文字をデータ化する OCR に、文字の認識精度を AI により向上させた技術

RPA … Robotic Process Automation の略で、検索、集計、抽出などの定型的なパソコン操作を自動化する技術

取組項目 5	電子決裁の推進【継続】
取組内容	電子決裁等に関するガイドラインを作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行する。
R 5 実績	令和4年度末に策定した電子決裁等に関するガイドラインを周知するとともに、職員研修を実施した。また、適宜、運用に関する情報を提供するとともに、一部の入力作業の効率化のために、システムの設定を変更し、使い勝手の向上に繋がる取組を行った。 【実績】電子決裁率 25.5% (R5 目標：40%) (前年度比：+23.4%)
R 6 計画	電子決裁等に関するガイドラインに基づき、更なる電子決裁の推進を図るために、ガイドラインの見直しを進めるとともに、運用の改善を行う。 【目標】電子決裁率 50% (前年度目標比+10pt)
担当課	総務課

取組項目 6	行政におけるキャッシュレス決済導入【継続】
取組内容	市民の利便性向上を目的として、市の窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を推進する。
R 5 実績	令和4年度に策定した導入方針に基づき、令和5年度導入予定の公共施設に計画通りキャッシュレス決済を導入した。 【実績】キャッシュレス決済導入施設数 累計 21 箇所 (R5 目標：20 箇所) (前年度実績比+7 箇所)
R 6 計画	令和4年度に策定した導入方針に基づき、令和6年度導入予定の公共施設にキャッシュレス決済を導入する。また、これまでに導入済の窓口・施設についても、決済手段の追加など、利便性の向上に努める。 【目標】キャッシュレス決済導入施設数 累計 26 箇所 (前年度目標比+6 箇所)
担当課	デジタル政策課

(3) 参考（伊勢市デジタル行政推進ビジョン《アクションプラン編》より）

○来庁を不要とする行政手続き・新たなプラットフォームを活用した手続き（行政手続きのオンライン化）

数値目標 (令和7年度末)	オンライン化した手続き数：120件《累計》 (参考：令和4年3月31日時点 30件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	50件	70件	110件	120件
実績	64件	90件		

○情報システムの標準化・共通化

数値目標 (令和7年度末)	指定業務に関するシステム移行完了			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	-	-	-	移行完了
実績	現行システム、 運用との適合・ 乖離分析	庁内の推進体制 整備、標準仕様 書との比較分 析、移行計画の 策定、情報提供 依頼の実施、調 達方針の決定		

○職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

数値目標 (令和7年度末)	①庁内研修の実施回数：20回《累計》 ②対象職種（事務職・技術職・保健師・消防吏員〔※1〕）にお ける外部研修受講率：100%			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 目標	3回	6回	15回	20回
① 実績	3回	10回		
② 目標	40%	60%	80%	100%
② 実績 (対象者)	65.4% (694名)	74.3% (685名)		

※1 一部職員を除く

○AI・RPA等を活用した安定的な行政運営

数値目標 (令和7年度末)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減〔※2〕：2,000時間《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100時間	550時間	1,600時間	2,000時間
実績	439時間	1,135時間		

※2 当該年度に新たにRPA等を活用して業務削減した時間

○電子決裁の推進

数値目標 (令和7年度末)	文書管理システムにおける電子決裁率：60% (参考：令和4年度 2.1%)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	ガイドラインの整備	40%	50%	60%
実績	ガイドラインの整備 (2.1%)	25.5%		

○行政におけるキャッシュレス決済導入

数値目標 (令和7年度末)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：33箇所《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	対象窓口・施設の決定	20箇所	26箇所	33箇所
実績	対象窓口・施設の決定 (14箇所)	21箇所		

方針1 事業実施手法の最適化

2 協働の推進

(1) 現況・周辺環境

社会状況が大きく変化する中で、これまで行政により担われてきた「公共」の領域においても、多様な主体との協働によって各々が持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合い、一緒に取り組んでいくことが必要不可欠になっています。

近年、協働の主体となる市民活動団体や地縁組織等においては、活動者らの高齢化や後継者・担い手の不足等の課題が顕著になってきています。さらに、生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の流行により、市民活動は縮小や休止を余儀なくされ、人と人との交流機会が失われた結果、地域コミュニティの希薄化が一層進みました。

他方、企業や大学等においては、環境保全、産業振興、地域福祉、SDGs等を意識した社会貢献活動や地域連携の取組が進められています。今後、活動人材不足に直面する地域の増加に伴い、企業や大学等による社会貢献活動や地域連携に対する需要は益々高まることが見込まれます。

また、令和6年能登半島地震が発生し、被災者の日常生活やボランティアによる支援活動が営まれる中で、人と人が助け合う「共助」の重要性が再認識されました。

これらの状況を踏まえ、市内の市民活動団体や地縁組織等が抱える課題や取組に関する現状把握を行うとともに、市民等が気軽に活動・参加でき、人と人がつながりやすい環境づくり、企業等と地域のマッチング支援など、協働の推進につながる取組を行っていく必要があります。

(2) 令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の実績概要

まちづくり協議会、自治会、社会福祉協議会、NPO、企業・事業所、大学等との関係を土台として、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、高校生のまちづくり活動や、消防団員確保を目的としたイベント開催等に取り組み、20年後の地域活動を担う若者の育成に努めました。

また、地域活動のデジタル化推進等による地域活動者の負担軽減、地域活動に関する研修会・講演会の開催等による市職員の育成、地域と企業のマッチング支援等による団体間の連携促進に取り組み、官民協働・民民協働の体制強化と気運醸成につなげました。

② 令和6年度以降の取組計画概要

令和5年度までの取組実績を土台としながら、引き続き、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、官民協働・民民協働のさらなる推進と気運醸成に向けて、高校生のまちづくり活動や大学生の地域活動体験、地域活動のデジタル化推進やまちづくり協議会への集落支援員配置、地域活動に関する研修会・講演会の開催、地域と企業のマッチング支援等に取り組むこととします。

③取組概要

ア. 20 年後に地域活動を担う若者の育成

取組項目 1	いせミライプロジェクト 【継続】
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践することで地域活動の楽しさを知ってもらい、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
R 5 実績	公募により集まった高校生が自ら企画した4つのまちづくり活動の取組を、関係事業所や団体の協力を得ながら実践した。 【実績】 参加高校生 15 人（新規メンバー14 人、継続メンバー1 人） (R5 目標：15 人＋継続メンバー) 企画会議 36 回（各グループ計） 実施事業 4 事業（R5 目標：3 事業） （SNS を活用した伊勢の魅力発信、伊勢まつりでのイベント企画運営、商店街活性化イベントの開催、スポーツ大会の開催）
R 6 計画	高校生が継続して参加できるよう、任期を2年に設定し、伊勢市の現状や課題を理解してもらい、自らまちづくり活動を企画・実践する。 【目標】 参加高校生 新規募集 15 人及び令和 5 年度からの継続メンバー 実施事業 3 事業程度
担当課	市民交流課

取組項目 2	小中学生による地域の魅力・課題のまなび	【継続】
取組内容	<伊勢っ子育て事業> 「伊勢市」を好きになってもらい、次期式年遷宮に向けた民族伝統行事への参画を含め、将来あらゆる場面で伊勢のための活動をしてもらうことを目的として、小学校 5・6 年生を対象に、伊勢の歴史・文化の学習や観光客とのふれあい等の機会を提供する。 <次世代のための文化芸術推進事業> 小中学生に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養う。	
R 5 実績	<伊勢っ子育て事業> 公募により集まった市内小学校 5・6 年生の伊勢っ子 13 人が、「せんぐう館」等において伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を行った。 【実績】伊勢っ子登録者数 13 人 (R5 目標：20 人) 活動参加者 延べ 48 人 (R5 目標：延べ 80 人) <次世代のための文化芸術推進事業> 小中学校で文化芸術体験講座を開催した。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行った。 【実績】文化芸術体験講座 75 講座 (R5 目標：50 講座)	
R 6 計画	<伊勢っ子育て事業> 新たに参加児童を募集し、地元のまちづくり団体や大学生等と連携し、伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を実施する。 参加者確保につなげるため、地元のまちづくり団体と協議の上、事業内容の魅力向上を図る。 【目標】伊勢っ子登録者数 20 人 参加者 延べ 80 人 <次世代のための文化芸術推進事業> 小中学校で文化芸術体験講座を開催する。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行う。 【目標】文化芸術体験講座 75 講座	
担当課	観光振興課、文化政策課	

取組項目 3	消防団員の確保	【継続】
取組内容	体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図る。	
R 5 実績	<体験型イベントへの参加> 消防・防災フェスタいせ、三重県防災フェス in イオンいせ、救急・災害を考える集いに消防団員が参加し、消防団 P R ブース、放水体験ブースを運営し、消防団活動の P R を行った。 【実績】 消防・防災フェスタいせ 来場者 約 950 人 三重県防災フェス in イオンいせ 来場者 約 420 人 救急・災害を考える集い 来場者 約 750 人 伊勢市消防出初式 中止 合計 延べ 約 2,120 人 (R5 目標：延べ 1,500 人) <消防団による防火防災授業> 市内小学校 2 校（モデル校）で、消防団による防火防災授業を開催した。 <皇學館大学 CLL 活動との連携> 皇學館大学 CLL 活動との連携による「消防団の新たな役割発見プロジェクト」を開始した。	
R 6 計画	<体験型イベントへの参加> 消防・防災フェスタいせ、救急・災害を考える集い、伊勢市消防出初式等のイベントに消防団員が参加し、消防団活動を PR する。 【目標】 イベントの来場者数 延べ 2,000 人 <消防団による防火防災授業> 市内小学校で、消防団による防火防災授業を開催する。 【目標】 市内小学校 3 校で開催 <皇學館大学 CLL 活動との連携> 学生が消防団活動を体験することで、学生視点での新たな仕事や入団促進のための P R 方法を検討する。	
担当課	消防課	

取組項目 4	まちづくり協議会における大学生の実習受入	【新規】
取組内容	令和 6 年度から皇學館大学のカリキュラム「伊勢志摩共生学実習」に参画し、まちづくり協議会で地域課題解決の活動体験を希望する大学生の受け入れを行い、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。	
R 6 計画	実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会で大学生の受入を行う。 【目標】 参加大学生 10 人	
担当課	市民交流課	

イ. 地域活動者への支援及び負担軽減

取組項目 1	まちづくり協議会への集落支援員の配置	【新規】
取組内容	まちづくり協議会へ集落支援員を配置し、その活動費を支援することにより、地域の活性化・人材の確保を図る。	
R 6 計画	新たにまちづくり協議会へ集落支援員を配置し、地域と行政の連携を深めるとともに、地区まちづくり計画に基づく事業の整理・見直し、地域コミュニティの維持・活性化に資する活動を支援する。 【目標】集落支援員 23 人	
担当課	市民交流課	

取組項目 2	地域活動デジタル化推進	【継続】
取組内容	自治会及びまちづくり協議会の活動のデジタル化を推進し、地域活動者の負担軽減を図る。	
R 5 実績	・自治会及びまちづくり協議会によるメール使用の促進を図るため、市の各課から自治会及びまちづくり協議会に対する各種通知・手続きの案内方法について、従来の紙媒体（郵送）からデータ（メール送信）への移行を働きかけた。 ・オンライン会議の開催方法に関する研修会を開催したが、新型コロナウイルスの5類移行の影響もあり、関心が薄くなっていることから、限られた団体での運用となった。 ・研修会開催とアドバイザー派遣により、SNS等によるデジタル回覧の運用や、自治会内の情報伝達体制の構築(69自治会)を促進した。 【実績】 電子メールの使用 71 団体／198 団体 (R5 目標：100 団体) オンライン会議の運用 9 団体／198 団体 (R5 目標：40 団体) デジタル回覧の運用 13 自治会／175 自治会 (R5 目標：10 自治会) ・市主催の「ふるさと未来づくり意見交換会」(3回)を会場とオンラインの併用形式で開催した。(対象：まちづくり協議会) 【実績】 参加者 延べ 115 人 (内オンライン参加 延べ 18 人)	
R 6 計画	・地域活動におけるメールの使用やデジタル回覧の運用等、デジタル化に向けた取組を支援するため、情報交換会開催やアドバイザー派遣等を行う。 【目標】 電子メールの使用 100 団体／198 団体 デジタル回覧の運用 30 自治会／175 自治会 情報伝達体制の構築 100 自治会／175 自治会 ・市主催の「ふるさと未来づくり意見交換会」(2回予定)を会場とオンラインの併用形式で開催する。(対象：まちづくり協議会) 【目標】 参加者 延べ 80 人 (内オンライン参加 延べ 20 人)	
担当課	市民交流課	

取組項目 3	地域団体の活動内容の整理・統合 【継続】
取組内容	同じ地域で活動する団体が集まって対話や交流を行うワークショップを開催し、それぞれの役割の整理・見直しにつなげる。
R 5 実績	地域で活動している様々な団体との連携や役割分担について話し合うワークショップの開催を試みたが、実現に至らなかった。市とまちづくり協議会との意見交換会を3回行い、まちづくり協議会の構成団体の役割の整理、見直しを働きかけた。 【実績】モデル地域 0 地域、ワークショップ 0 回開催 (R5 目標：モデル地域 1 地域、ワークショップ 3 回開催)
R 6 計画	地域で活動している様々な団体や企業が今後の連携や役割分担等について話し合うワークショップを開催する。 【目標】ワークショップ 3 回、参加者 延べ 60 人
担当課	市民交流課

取組項目 4	民生委員の確保に向けた取組 【継続】
取組内容	民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進するとともに、民生委員の負担軽減や活動充実に向けた検証を行う。
R 5 実績	・伊勢市民生委員児童委員協議会連合会と伊勢市総連合自治会の意見交換会・研修会を開催し、自治会の民生委員の意義、必要性の理解を促進した。 【実績】交流活動 2 回 (R5 目標:2 回) (内訳) 意見交換会 1 回、参加者 8 人 研修会 1 回、参加者 56 人 ・伊勢市民生委員制度 100 周年を機として、各自治会で民生委員活動について周知するチラシを回覧した。 【実績】チラシ回覧部数 約 6,300 部
R 6 計画	・民生委員と自治会の連携促進に向けた研修会を開催し、民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進する。 【目標】研修会 1 回、参加者 60 人 ・民生委員の負担軽減や身近な地域の中の見守り活動の充実のため、民生委員協力員制度を一部の地区で試験的に運用し、導入に向けた検証を行う。
担当課	福祉総務課、市民交流課

取組項目 5	各団体の活性化等に向けた取組 【継続】
取組内容	活動者や団体の主体性を尊重し、丁寧なコミュニケーションや自ら考 える仕掛けを心掛けながら、活動の活性化等に向けた支援を行う。
R 5 実績	<まちづくり協議会> ・CATV 行政情報番組で「ふるさと未来づくり～まちづくり協議会の取 り組み」を特集した。 【実績】CATV 行政情報番組特集 1 回（出演 2 団体） <無形民俗文化財継承団体> 市指定文化財等の継承団体に対する支援を検討するため、現況の聴取 り調査を行った。 【実績】聴取り調査団体 19 団体/19 団体 <健康づくりアドバイザー> 養成講座の開催案内について、市ホームページ、市公式 LINE の他、 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会理事会において周知を行った。 また、広報いせに地域で活躍する人材をテーマとした特集号でアドバ イザーの活躍を紹介するとともに、募集記事を掲載した。 【実績】養成講座修了者総数 297 人（R5 実績：7 人） <伊勢たびナビの会> 構成団体の取り組みの共有や意見交換を目的とした会議を実施した。 【実績】会議参加者 延べ 36 人（6 回開催） <伊勢おもてなしヘルパー推進会議> これまでも実施している高齢や障がい等により歩行が困難な方のた めの車いす介助の支援に加えて、視覚障がい者に対しても支援を広げ るために外宮エリアにて研修会を実施した。 【実績】研修受講者 26 人（1 回開催） <各町奉曳団> ・広報紙「令和のお木曳」及び伊勢御遷宮委員会ホームページ等を活 用し、各町各団への情報発信や市民参加の促進を実施した。 【実績】広報紙発行 88,500 部 ・令和 6 年 2 月 11 日に、次期神宮式年遷宮のお木曳行事に向けて、 各団の結成・準備等を促進・補助する組織として「次期神宮式年遷 宮用材奉曳本部・奉曳団連合会結成準備委員会」を設置した。 【実績】結成済・結成準備中の団の割合 59%（48 団/81 団）
R 6 計画	引き続き団体の特性等に応じて活動の活性化等に向けた支援を行う。
担当課	市民交流課、文化政策課、健康課、観光振興課

ウ. 地域活動に関わる市職員の育成

取組項目 1	地域活動を支援できる市職員の育成	【継続】
取組内容	市の職員による地域活動への理解及び支援を促進する。	
R 5 実績	市職員を対象に、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会、地域活動の魅力をテーマとした講演会等を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進した。 【実績】・地域活動の魅力をテーマとした講演会 1 回、市職員参加 81 人 (R5 目標：講演会 1 回、市職員参加 100 人) ・地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会 2 回、参加者(中堅職員等)延べ 38 人 (R5 目標：1 回、市職員参加 10 人)	
R 6 計画	市職員を対象に、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会、地域活動の魅力をテーマとした講演会を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進する。 【目標】・地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会 2 回、参加者(中堅職員等) 延べ 40 人 ・地域活動の魅力をテーマとした講演会 1 回、参加者(職員) 100 人	
担当課	市民交流課	

取組項目 2	地域人材の確保・育成に係る全庁的な推進体制の構築	【継続】
取組内容	令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施した各種調査の結果を基にして、地域人材の確保・育成にかかる課題と対策を整理し、全庁的な推進体制の構築及び進行管理を行う。	
R 5 実績	地域を支える人材確保を目的に、所属長及び課長級職員を対象に、取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行った。 【実績】地域を支える人材の確保にかかる説明会参加者 77 人	
R 6 計画	地域を支える人材確保を目的に、新任課長級職員を対象に、取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行う。 【目標】新任課長級職員説明会 1 回	
担当課	市民交流課、福祉総合支援センター	

エ. 地域と企業・市民団体等の連携促進

取組項目 1	企業等の地域活動への参画促進 【継続】
取組内容	地域貢献活動を行う企業等と地域のマッチングを支援する。
R 5 実績	社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じ活動につなげた。また、地域貢献活動を行う企業・事業所の情報をまちづくり協議会に提供した。 【実績】 ボランティアセンター新規登録企業 7 件 （総登録企業 84 件）（R5 目標：新規登録 10 件） 企業等と地域の新規連携事業 6 件（R5 目標：10 件）
R 6 計画	・引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じ活動につなげていく。 【目標】 ボランティアセンター新規登録企業 5 件 企業等と地域の新規連携事業 5 件 ・企業を含む多様な主体がまちづくりを考えるワークショップを開催し、企業等と地域のマッチングを支援する。 【目標】 ワークショップ参加者 延べ 60 人
担当課	福祉総合支援センター、市民交流課

取組項目 2	高校生によるまちづくり活動（いせミライプロジェクト） 【継続】 （再掲）
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践する事業において、事業企画や他団体との調整に関するノウハウがある団体等と協働し、高校生のサポートを行う。また、事業実施においても、企業等の協力を得てサポートを行う。
R 5 実績	企画立案や会議進行等のサポートを、伊勢市社会福祉協議会及びいせ市民活動センターと連携して実施するとともに、事業所・団体の協力を得てイベント開催等ができるようサポートを行った。 【実績】 協力事業所・団体 2 件（伊勢まつりでのイベント企画運営サポート） 2 件（商店街活性化イベントの開催サポート） 4 件（スポーツ大会の開催サポート）
R 6 計画	引き続き事業所・団体と連携して事業を進める。
担当課	市民交流課

取組項目 3	生活支援体制整備事業・小地域活動推進事業	【継続】
取組内容	伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、地域住民が主体的に取り組む地域課題の把握・解決に向けた活動の支援を行う。	
R 5 実績	地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働し、地域が主体的に集いの場づくり・生活支援等の活動を行うにあたり、企画提案や相談対応、先進事例の共有、実施における助言等の支援を行った。 【実績】 高齢者の集いの場である以下の3団体において、市の補助金を活用した集いの場への参加を中心とした送迎サービスが開始された。 ・じい&ばあ（古市町） ・北明寿会お世話隊（小俣町明野） ・伊勢市徳川山町会老人部 徳川山つきそい支援会・徳さん	
R 6 計画	引き続き地域住民の主体的な活動の支援を行う。	
担当課	福祉総合支援センター	

(3) 参考

①地域を支える人材確保～20 年後対策～令和 5 年度以降の取組方針

(令和 5 年 2 月 24 日策定)

1. 目的

地域社会を支えてきた地縁組織や市民活動団体等において、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になってきています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化に拍車がかかっています。

地域を支える人材は将来を見据えた持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な存在であることから、長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成の取組を推進します。

2. 今後の方針

(1) 基本方針

- ① 20 年後に地域活動を担う若者の育成
- ② 地域活動者への支援及び負担軽減
- ③ 地域活動に関わる市職員の育成
- ④ 地域と企業・市民団体等の連携促進

(2) 取組期間

令和 5 年度～令和 7 年度

第 3 次伊勢市総合計画中期基本計画【令和 4 年度～令和 7 年度】の「分野横断課題③ 新しい地域のつながりづくり」の取組方針と整合を図りながら、取組を推進していきます。

(3) 令和 8 年度以降の展望

令和 7 年度までの取組経過や第 3 次伊勢市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら、推進していくこととします。

②参考指標

指標	自治会加入率			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
77.3%	76.5%	76.2%	－	－

指標	民生委員			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
282 人／308 人 (充足率 91.5%)	278 人／309 人 (充足率 90.0%)	277 人／309 人 (充足率 89.6%)	－	－

指標	消防団員			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
533 人／559 人 (充足率 95.3%)	515 人／559 人 (充足率 92.1%)	518 人／559 人 (充足率 92.7%)	－	－

方針1 事業実施手法の最適化

3 公共施設マネジメントの推進

(1) 現況・周辺環境

地方公共団体においては、少子高齢化など人口構造の変化に伴う厳しい財政状況が続く中で、老朽化する公共施設等の更新費用を十分に確保することが共通課題となっています。

このような状況下で、国においては、インフラ資産の老朽化が急速に進行する中、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」が策定され、平成 26 年 4 月には、総務省から各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」が通知され、公共施設等の戦略的な管理方針等を定めた計画の策定が要請されました。

こうした背景から、本市においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を目指すため、公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定、令和 5 年 12 月一部改訂）とその実施計画となる施設類型別計画（平成 30 年 9 月策定）を策定しました。

施設の複合化や集約化等により施設総量を縮減し、維持管理・運営手法の見直しを行いながら、適正に維持管理することにより、安心・安全で時代のニーズに応じた適正な公共サービスの提供を目指すこととしています。

これまで、小中学校の統廃合、福祉施設や保育所の民間への譲渡、市民館や教育集会所の再編などの取組を実施し、現在は公民館等集会施設の譲渡や旧産業支援センターの売却、学校跡地の利活用事業などの取組を進めています。

(2) 令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の実績概要

施設類型別計画の第Ⅰ期（令和6年度まで）における各施設の目標達成に向けて取組を進め、二見地区の小中学校及び保育所の統合や福祉健康センターの社会福祉協議会への譲渡などを行い、約15億円の更新等費用を抑制することができました。さらに、公民館等集会施設の譲渡や産業支援センターの売却に向けた取組も進めました。

なお、第Ⅰ期の対象となる116施設の内、53施設についての取組は完了しており、進捗率は45.7%となっています。

② 令和6年度以降の取組計画概要

公共施設マネジメントを進めるために、施設類型別計画の第Ⅰ期（令和6年度まで）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

また、施設類型別計画の第Ⅱ期（令和7年度～令和16年度）の取組についての進め方を検討します。

③ 取組概要

取組項目 1	小木教育集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【継続】
取組内容	土地・建物を売却する。	
R5実績	売却に向けて先着順売却、インターネットオークションの順で実施したがいずれも不調となったため、予定価格を再検討し、売却に向けて準備を進めた。	
R6計画	引き続き売却を進める。	
担当課	学校教育課、資産経営課	

取組項目 2	公民館等集会施設(38施設) 「譲渡（使途限定）」	【継続】
取組内容	地元へ譲渡する。	
R5実績	譲渡方針を決定し、自治会等へ説明会を実施した。	
R6計画	引き続き譲渡方針の説明を重ね、譲渡に向けての詳細な協議を行う。調整が整い次第、順次、施設譲渡の手続きを進めていく。	
担当課	社会教育課、二見生活福祉課、農林水産課	

取組項目 3	福祉健康センター 「譲渡（使途限定）」 【完了】
取組内容	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転完了後、建物（休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所を除く）を譲渡する。休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所のサービスは、建物譲渡後も市が継続して提供する。
R 5 実績	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転し、令和5年10月に建物を譲渡した。なお、休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所については、譲渡せずに引き続き市がサービスを提供していく。
担当課	福祉総務課

取組項目 4	サンライフ伊勢 「移転して廃止」 【継続】
取組内容	機能を他施設へ分散し、建物を解体する。
R 5 実績	令和5年度末をもって施設を廃止し、建物の解体に向けて準備を進めた。
R 6 計画	建物の解体に向けて準備を進める。
担当課	商工労政課

取組項目 5	二見体育館 「移転して廃止」 【継続】
取組内容	移転後の旧二見中学校体育館に機能を移転し、建物は解体する。
R 5 実績	機能移転先及び移転時期を検討し、関係課と協議を行った。
R 6 計画	機能移転先及び移転時期を決定し、機能移転に向けて準備を進める。
担当課	スポーツ課

取組項目 6	旧消防本部・消防署 【継続】
取組内容	土地・建物を売却する。
R 5 実績	土地の調査が完了し、令和6年度の売却に向けて調整を行った。
R 6 計画	施設を売却する。
担当課	資産経営課

取組項目 7	産業支援センター 「廃止」 【継続】
取組内容	施設を廃止する。
R 5 実績	令和5年度末をもって施設を廃止し、施設の売却に向けて準備を進めた。
R 6 計画	施設を売却する。
担当課	商工労政課

取組項目 8	郷土資料館	【新規】
取組内容	いせ市民活動センター北館の2階に郷土資料館を再開する。(複合化)	
R 5 実績	施設整備の方向性を整理するための基本構想・基本計画の策定業務に着手した。	
R 6 計画	基本構想・基本計画を策定し、建物改修・展示工事の詳細設計を行う。	
担当課	文化政策課	

取組項目 9	高麗広公民館	【新規】
取組内容	高麗広公民館の機能を隣接するふれあい工房に移転する。	
R 5 実績	ふれあい工房改修工事の設計を行った。また、機能移転に向けて準備を進めた。	
R 6 計画	ふれあい工房を改修し、機能を移転する。	
担当課	社会教育課	

※計画期間中に更新等経費を削減できる取組（建物の譲渡や解体など）を記載しています。

※小中学校及び幼稚園・保育園については、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、別途総合管理をしています。

(3) 参考（施設類型別計画の進捗状況）

	年度	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
取組の 進捗状況	【対象施設数116】 取組完了施設	14	5	5	6	14	9	53
	進捗率	12.1%	16.4%	20.7%	25.9%	37.9%	45.7%	45.7%
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	9	3	2	3	4	4	25
	除却、譲渡 予定施設 ※2	4	2	1	2	8	3	20
	その他 ※3	1	0	2	1	2	2	8
更新等費用 削減額 (百万円) ※1	合 計 ①	2,982	4,003	149	4,418	1,050	5,433	18,035
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	332	477	115	627	241	1,101	2,893
	除却、譲渡 予定施設 ※2	2,650	3,526	34	3,791	809	4,332	15,142
新設費用 ※1	新設された施設数	0	1	0	1	0	3	5
	新設費用 (百万円)②	0	2,475	0	1,980	0	3,960	8,415
更新等費用抑制額(百万円) ① - ②		2,982	1,528	149	2,438	1,050	1,473	9,620
進捗率 ※4		6.5%	9.8%	10.1%	15.4%	17.7%	20.9%	20.9%

※ 複合化や集約化等を伴わない既存施設の建替えについては、上記の進捗状況表には含みません。

※1 更新等費用及び新設費用は、計画策定時に更新費用試算ソフト(総務省)により試算した額を使用しています。

※2 用途廃止されたが、建物が残っている施設。今後、更新等を行わない施設です。

※3 更新等費用の抑制に影響しない施設（運営手法の見直しや複合化により他施設を受け入れた施設など）

※4 施設類型別計画の計画期間（～2044 年）における、目標値 460 億円（抑制される更新等費用）に対する進捗率

方針1 事業実施手法の最適化

4 その他取組の推進

(1) 令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の実績概要

持続的な財源確保のため、引き続きふるさと応援寄附金の積極的なPRや返礼品の開拓に取り組み、制度改正や主力返礼品の価格高騰があった中で、前年度と同水準の寄附額の確保につなげました。

そのほか、企業版ふるさと納税の新規寄附の獲得や不用な市有財産の整理・売却、新規広告媒体の導入など、財源の確保に取り組みました。

また、企業連携を推進するための包括連携協定の締結や、プールの民間活用のさらなる推進を行うなど、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上、業務効率化を図りました。包括連携協定の締結にあたっては、企業と打合せを重ね、令和6年度の連携事業実施に向けた土台を作ることができ、また、プールの民間活用では費用削減につながりました。

さらに各種証明書のコンビニ交付の利用促進や消防指令業務の共同運用の開始に向けた検討などを進め、市民サービスの向上、業務の効率化に取り組みました。

② 令和6年度以降の取組計画概要

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託・指定管理者制度・企業連携等による市民サービス、業務効率性の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

③取組概要

ア. 広告やクラウドファンディング等の財源確保

取組項目 1	ふるさと応援寄附金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	【継続】
取組内容	ふるさと応援寄附金や地方創生応援税制による財源確保を図るとともに、返礼品を通じた地域資源のアピール、地域への愛着や関心を深め、企業との新たなパートナーシップ構築に繋げる。	
R 5 実績	関係部署と連携し、事業者へ返礼品提案の働きかけを行うなど、返礼品開拓に努めるとともに、サイト内広告などPRを実施し寄附の獲得に努めた。 企業版ふるさと納税については、地方創生に資する市の具体的な取組を事業担当課と連携しながらPRしたことにより寄附につながった。 【実績】 ・ふるさと応援寄附金 12,076 件（前年同月比 94.9%） 497,502,347 円（同 97.4%） （うち、企業版ふるさと納税 10 件、37,400,000 円）	
R 6 計画	関係部署と連携し、事業者へ返礼品提案の働きかけを行うなど、返礼品の開拓に取り組むとともに、観光誘客につながる返礼品の造成に取り組む。返礼品のPRを行い、寄附の増加を目指す。 企業版ふるさと納税については、引き続き地方創生に資する市の具体的な取組を事業担当課と連携しながら企業にPRし、協力を呼び掛けていく。	
担当課	企画調整課	

取組項目 2	ガバメント・クラウドファンディング（G C F） 【継続】
取組内容	本市が抱える課題解決のため、ふるさと応援寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、頂いた寄附を財源として事業を実施する。
R 5 実績	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色ある事業を3つ選定し実施した。また、商業施設のデジタルサイネージを活用したPR、関係団体へのSNSでの発信協力依頼など、関係課と連携しながら積極的なPRを行った。 【実績】 ・犬猫不妊去勢手術推進事業（環境課） 期間 10/6～1/3 実績 1,918,500 円 目標 2,000,000 円 達成率 95.9% ・集まれこどもたち公園整備事業（基盤整備課） 期間 10/6～1/3 実績 476,888 円 目標 2,000,000 円 達成率 23.8% ・学習サポート事業（子育て応援課） 期間 10/20～1/17 実績 2,458,534 円 目標 2,000,000 円 達成率 122.9%
R 6 計画	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色のある事業を選定し、共感の輪を広げられる事業の見せ方や実施期間について研究し目標達成を目指す。
担当課	企画調整課

取組項目 3	広告収入 【継続】
取組内容	市の資産を広告媒体として活用し、有料で広告掲載することにより、新たな財源の確保及び事業経費の削減を図る。
R 5 実績	・伊勢フットボールヴィレッジ広告板の新規広告（3件）を獲得した。（600,000 円増）。（スポーツ課） ・本庁舎内壁面の空きスペースや、エレベーター内部の壁面を活用し、新たに広告掲載を開始した（119,200 円増）。（資産経営課） ・ごみ分別ガイドブックへの広告掲載により広告収入を獲得した（270,000 円増）。また、資源拠点ステーションへの広告掲載募集を開始した。（ごみ減量課） ・公共交通時刻表への広告掲載を、バス停副名称ネーミングライツの協賛企業特典として活用し、ネーミングライツの価値向上につなげることと決定した。（交通政策課） 【実績】 8,847,800 円（前年度比 809,200 円増）
R 6 計画	引き続き新たな広告媒体の検討、広告掲載事業者の募集に取り組み、収入増を図る。
担当課	企画調整課

取組項目 4	ネーミングライツの導入 【継続】
取組内容	公共施設に会社名やブランド名を付与するネーミングライツの導入を推進し、新たな自主財源の確保を図る。
R 5 実績	企業等の応募検討の契機となるよう命名権料の参考価格を設定し、HPや新規作成したチラシ等により周知を行った。
R 6 計画	ネーミングライツの導入に向けた各部署の取組を支援する。 HP等への掲載や企業訪問時のPR活動等により、周知活動を継続して行う。
担当課	資産経営課

取組項目 5	市有財産売却 【継続】
取組内容	不用となった車両や物品、土地等の売却を行う。
R 5 実績	不用となった車両及び土地を売却した。 【実績】 車両 8 台 1,394,217 円 土地 2 件 98,858,601 円
R 6 計画	インターネットオークションなどを活用し、不用となった車両や物品、土地等を売却する。
担当課	資産経営課

イ. 企業・大学等の活用・連携

取組項目 1	民間事業者等との災害協定の推進 【継続】
取組内容	大規模災害時において、市単独の対応では復旧が遅くなることから、民間活力を活用できるよう事前に災害協定を締結する。
R 5 実績	新たに災害時の医薬品や物資の供給、排水機場等の調査、応急復旧工事の実施、避難所使用等の協定を民間事業者等と締結した。 【実績】 災害協定 累計 149 件（前年度比＋4 件）
R 6 計画	引き続き民間事業者等との災害協定を推進する。
担当課	危機管理課

取組項目 2	給水窓口の民間委託 【継続】
取組内容	利用者サービスの向上と経費削減のため、現在の料金・使用料等の窓口・徴収業務等の委託に加えて、給水装置の新設等に係る窓口業務を民間委託する。
R 5 実績	・新たに委託する給水窓口業務の範囲を決定し、民間委託導入までの必要なプロセスを調整し、スケジュールを作成した。 ・委託の効果検証を行い、給水窓口と料金窓口が一体となることで、限定的ではあるが人件費の経費削減効果が見込めること、利用者は書類の簡素化や窓口のワンストップサービスを受けることができ、サービスの向上が想定されることを確認した。
R 6 計画	令和 8 年 1 月から民間委託を開始できるよう、窓口一体化後の事務フローの調整など、導入に向けた取組を進める。
担当課	上水道課

取組項目 3	小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用 【継続】
取組内容	小学校における水泳指導について、民間人材及び民間施設の活用を図る。
R 5 実績	小学校の水泳指導を民間に委託することで、教員は民間のコーチの指導法を効果的に学ぶことができた。また、民間施設の温水プールを活用することにより、これまでの 6・7 月のみでなく、9・10 月にも水泳指導を実施できた。 【実績】 民間委託実施 6 校（維持管理費・改修費 約 580 万円削減）
R 6 計画	新たに小学校 4 校における水泳指導を民間に委託（計 10 校）し、インストラクターと教員がチーム・ティーチングを行うことにより、児童の泳力と教員の指導力の向上を図るとともに、民間プール施設の効果的かつ経済的な活用の研究を行う。
担当課	学校教育課

取組項目 4	公民館講座における民間活力の活用 【継続】
取組内容	公民館等が開催する講座において、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民からの様々なニーズに対応する。
R 5 実績	携帯通信会社・高等学校・協同組合等と連携し、高齢者向けのスマホ講座・Zoom 講座、健康づくりや相続などの講座を開催した。また、夏休みには、電力会社・地元企業・大学の産学官が連携した親子向け体験講座を開催した。 【実績】 民間活用：21 講座（36 回） 537 人（延べ 640 人） （スマホ、Zoom、相続、健康、認知症、癌、人生設計等） うち高校連携：2 講座（5 回） 76 人 （高校生によるシニアのためのスマホ講座、えいごであそぼう） うち産学官連携：1 講座 38 人 （夏休み 電気とお菓子で親子の絆を深めよう） うちオンライン対応講座：1 講座（5 回） 204 人 （小津安二郎監督生誕 120 年記念講座）
R 6 計画	今後とも民間事業者等のノウハウを活用し、公民館等の講座の充実を図っていく。
担当課	社会教育課

取組項目 5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入 【継続】
取組内容	市営庭球場、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジ等へ指定管理者制度を導入することで、効率的な運営を図る。
R 5 実績	関係団体と意見交換を行い、課題の洗い出し・解決策の考案を繰り返すことで、よりよい指定管理者制度の導入方法について検討を行った。
R 6 計画	今後とも課題の洗い出し・解決策の考案に努めながら、制度導入の準備を進める。
担当課	スポーツ課

取組項目 6	企業・団体や大学等との連携	【継続】
取組内容	企業・団体や大学等の教育機関と連携することにより、外部のノウハウや人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。	
R 5 実績	<官学民連携による有害獣対策> 三重大学及びシステム開発業者と連携し、有害獣目撃情報報告システムの実証実験に取り組んだ。(農林水産課) 【実績】 システムの实証実験件数 4 地区 累計 169 件 (宮本地区、上野町、横輪町、二見町松下) <皇學館大学 CLL 活動との連携> (選挙啓発関係) 高校での主権者教育において、若者が選挙に行くことの重要性について同じ若者の目線で伝えたり、市内商業施設での啓発物品の配布を行った。(選挙管理委員会事務局) (スポーツ振興関係) 広報いせ特集記事の作成、CATV 特集番組の企画・出演及びイベントの企画・運営など、インクルーシブスポーツの普及・啓発を連携して行った。(スポーツ課) (広報啓発関係) 学生が広報いせ特集記事の企画立案、取材、原稿制作までを手がけた、若者目線を取り入れた広報活動を実施した。(広報広聴課) (ごみ減量関係) 新入学生を対象とした説明会や、倉陵祭(大学祭)でのごみ減量啓発、並びに、CATV 行政放送でのごみ減量特集の番組制作などを行った。(ごみ減量課) <企業等との連携協定の締結> 地域課題の解決や市民サービスの向上に向けて、企業・教育機関と包括連携協定を締結し、令和 6 年度の事業実施に向けて協議を行った。 (企画調整課) 【実績】 新規協定の締結 6 件(日本生命保険相互会社津支社、第一生命保険株式会社三重支社、鳥羽商船高等専門学校、中北薬品株式会社、株式会社スギ薬局、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)	
R 6 計画	引き続き、企業・団体や大学等との連携を推進する。	
担当課	企画調整課	

ウ. 窓口機能のあり方検討

取組項目 1	9 支所の組織・機能のあり方検討	【継続】
取組内容	行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能のあり方について、見直しを進める。	
R 5 実績	支所業務の代替措置として外部委託できる業務について全庁的な調査を行った。 庁内検討委員会を開催し、支所機能再編にかかる基本的な方向性の協議を行った。	
R 6 計画	庁内検討委員会において、調査結果を踏まえた支所業務の代替措置の検討を進める。	
担当課	市民交流課、戸籍住民課、職員課、資産経営課、ほか	

取組項目 2	各種証明書のコンビニ交付の促進	【継続】
取組内容	マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどでのマイナンバーカード利用による住民票の写し・税証明書など各種証明書の交付割合を高める。	
R 5 実績	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、本庁舎内にマルチコピー機を設置して操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付等の利用促進に取り組んだ。 【実績】 コンビニ交付 28,934 件 (内訳) 戸籍関係 26,934 件 コンビニ交付率 26.9% (前年同期) 15,959 件 15.9% (前年同期比+10,975 件、+11.0pt) 税関係 2,000 件、コンビニ交付率 17.2% (前年同期) 1,289 件 10.1% (前年同期比+ 711 件、+7.1pt)	
R 6 計画	市役所に行かなくても各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスの利用を促進するため、令和 6 年度にコンビニ交付手数料を 100 円減額して、市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図る。	
担当課	戸籍住民課、課税課	

取組項目 3	就学前の子どもの教育・保育に関する業務の一体化 【継続】
取組内容	教育委員会と市長部局で所管が分かれている就学前の子どもの教育・保育に関する事務分担を見直し、業務効率化と窓口の一本化による保護者の利便性の向上を図る。
R 5 実績	教育委員会が所管する就学前の子どもの教育・保育に関する事務（幼児教育を除く。）を、保育所を所管する市長部局へ移管することについて、業務等の調整を行った。 ・ 2 課による打合せ 2 回（4/25・5/26） ・ 私立幼稚園に対する保育士等就労促進支援補助金の予算（9 月補正）を保育課で一括計上。 ・ 私立幼稚園へのヒアリングを保育課と教育総務課で行った。 私立園ヒアリング 幼稚園 5 園
R 6 計画	令和 6 年度策定予定の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」における公立幼稚園の取り扱いと合わせ、再検討を行う。
担当課	保育課、教育総務課

エ. 業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等

取組項目 1	入札参加資格者登録の県市町共同受付への参加	【完了】
取組内容	これまで市独自で処理してきた入札参加者登録について、県市町による共同受付へ参加し、業務の効率化を図る。	
R 5 実績	令和 6 年度からの共同受付の名簿利用に向けて、事業者への説明・案内及び庁内システムの整備を行った。	
担当課	契約課	

取組項目 2	消防指令業務の共同運用の開始	【新規】
取組内容	119 番通報を受けて部隊へ出動を指示する業務（消防指令業務）について、松阪市以南の 7 消防本部による共同運用を実施することで、広域的な災害対応の強化及び施設整備や維持管理に係る経費の削減並びに人員の効率化などを図る。	
R 5 実績	松阪市以南 7 消防本部合同で検討会・各専門部会を設置し、共同運用の実施に向けた検討を行い、消防連携・協力実施計画を三重県に提出した。	
R 6 計画	各市町の議会等において、共同運用協議会の発足に関する審議を受け、協議会を発足させる。 協議会において、令和 10 年度からの共同運用に向け、実施設計仕様書の作成を行う。	
担当課	消防本部総務課	

取組項目 3	広域行政の推進	【継続】
取組内容	周辺市町との広域連携により、効率的・効果的な行政サービスの提供を行う。	
R 5 実績	伊勢志摩地域での広域連携を進めるため、第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）を策定した。 第 3 次ビジョンにおける新規取組 2 項目 ・自転車を活用したまちづくり ・インクルーシブスポーツの普及啓発	
R 6 計画	第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づく取組を推進する。	
担当課	企画調整課（各課）	

取組項目 4	事務プロセス・フローの点検と改善	【継続】
取組内容	これまでの業務の流れを点検し、デジタル化や外部委託の検討のほか、「排除・結合・交換・簡素化」等の改善を行い業務効率化を図る。	
R 5 実績	デジタル化や外部委託などによる業務の効率化や、業務の見直しによる業務効率化を検討または実施した。 ・郵便料金計器の導入による郵便収集業務の効率化の検討（総務課） ・電子申請システムを活用したアンケート・申請等の電子化による業務削減 514 フォーム（前年度比+213 フォーム）。 ・教職員連絡ツールの導入による情報共有の簡素化、それに伴う打合せの削減。校務支援システムにおける通知表と指導要録の連携機能稼働による、指導要録作成時間の削減。（教育研究所） ・市営住宅入居者の負担軽減及び職員の業務効率化を図るため、駐車場使用料及び浄化槽負担金を家賃に合算して徴収等することと決定。（住宅政策課） ・ふるさと応援寄附金に係る寄附証明書発行業務の外部委託、オンラインワンストップ特例申請サービスの導入。（企画調整課）	
R 6 計画	引き続き不断の見直しを行い業務効率化に取り組む。	
担当課	各課	

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

(1) 現況・周辺環境

これまで、人材育成や職員のやる気、働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮させることを目的とし、人事評価制度を実施してきましたが、本制度を適切かつ効果的に運用していくためには、常に見直しの視点を持ち、時代の変化やニーズに対応しつつ、制度の成熟を目指していくことが重要であることから、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、より一層の公正かつ効果的な運用を行っていく必要があります。

また、これまで職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた人員配置を実施するとともに、再任用職員の知識・経験を有効活用するための人員配置を行ってきたところですが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ行った低所得世帯への臨時特別給付金の支給など、既存の組織体制では対応が困難な業務に対して、機動的な組織体制の整備及び人員配置を行ってきたところです。今後も部局横断的な全庁応援体制を実施し、柔軟な組織運営を行う必要があります。

今後、人口減少に伴う労働力人口が減少する中で、組織としてマンパワーを維持し、安定的に行政サービスを提供していくためには、性別・年齢や障がいの有無等にかかわらず多様な人材が活躍できる組織を実現する必要があります。そのためには、引き続き障がい者雇用・女性の活躍を推進することが必要であり、多様な働き方への理解を浸透させることで、さまざまな事情を抱えた職員が働きやすい職場となるよう職場環境整備に取り組むとともに、職員一人一人の意識改革を行う必要があります。

また、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、地域の実態を踏まえ、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成していく必要があります。

(2) 令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の実績概要

人材確保の取組として、採用試験の早期実施を行い事務職受験申込者数の増加に繋げるなど、有能な人材の確保に努めました。また、外部人材の受け入れにより「スマートシティ伊勢推進構想」の策定や職員向け「広報ハンドブック」の作成を行うとともに、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学び経験することによる幅広い視野を持った人材育成につなげました。

さらに、資格取得の支援を行うなど計画的な人材育成を進めてきたところですが、伊勢市人材育成基本方針が策定後15年以上経過していることから、改定に向けた検討を進めました。

② 令和6年度以降の取組計画概要

引き続き人材確保のための採用試験の実施方法等について検討を進めていきます。

また、多様な人材が活躍できる組織づくりの一環として、民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげます。

人材育成については国の「人材育成・確保基本方針策定指針」を踏まえ伊勢市人材育成基本方針の改定を進めていきます。

③取組概要

取組項目 1	採用試験の実施方法等の検討 【継続】
取組内容	職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
R 5 実績	職員採用試験について、前期・後期の年 2 回実施した。また、前期試験については、実施時期を前年度よりも早めて実施した。また、大学が主催する業務説明会に参加するとともに、業務説明会用にパンフレットの作成も行った。 【実績】実施時期 前期試験 6 月 25 日（前年度実施日 7 月 24 日） 後期試験 9 月 17 日（前年度実施日 9 月 18 日） 事務職受験申込者数合計 280 名（前年度比 80 名増）
R 6 計画	引き続き職員採用試験について、前期・後期の年 2 回実施とするとともに、前期試験については、民間や他自治体の選考時期も考慮し、より適切な実施時期を検討していく。 また、大学生や短大生に就職先として興味を持ってもらえるよう伊勢市単独での業務内容説明会の実施を検討していく。
担当課	職員課

取組項目 2	定年引上げへの対応 【完了】
取組内容	高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくための役職定年制や定年前再任用短時間勤務制などの定年引上げに係る制度構築を行い、その活用方法や定年引上げ期間における新規職員採用のあり方について検討する。
R 5 実績	役職定年者のうち部長級職員をこれまでの知識・経験を生かし、後輩職員の指導育成を行う「指導官」として配置した。（令和 6 年 4 月 1 日運用開始） また、定年前再任用短時間勤務職員について、定年後の暫定再任用職員と同様に扱うこととした。（令和 6 年 4 月 1 日運用開始） さらに、新規職員採用のあり方については、定年引上げに伴い 2 年に 1 度しか定年退職者が出ないことになるが、採用者がいない年が無いように採用人数の平準化を行った。
担当課	職員課

【用語説明】

役職定年制 … 60 歳に達した管理職の職員が管理職以外の職に異動すること。

定年前再任用短時間勤務制 … 60 歳に達した日以降定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができる制度。

取組項目 3	若手土木技術職員の人材育成 【継続】
取組内容	技術職員として現場対応・設計積算等の業務に関する能力向上を図る。
R 5 実績	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを改善・活用し、都市整備部内での人材育成に活用した。 【実績】研修実施回数 2 回・受講者 28 人
R 6 計画	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを活用し取組を進める。マニュアルをブラッシュアップし、より実効性のあるものに更新する。
担当課	都市整備部ほか

取組項目 4	外部人材の活用 【新規】
取組内容	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、幅広い視野をもった人材の育成を図る。
R 5 実績	デジタル政策課及び広報広聴課において外部人材の受入れを行った。 また、外部人材活用の意向のあった所属に対して、派遣元企業（候補）に意向確認し実現可能性の把握を行うよう働きかけるとともに、新たな外部人材の受入れについて各課へ再検討を依頼した。 デジタル政策課・スマートシティ伊勢推進構想の策定 ・庁内各課へのスマートシティ推進支援 広報広聴課 ・職員向け「広報ハンドブック」を作成 ・各所属の情報発信に対する指導・支援 106 件
R 6 計画	デジタル政策課及び広報広聴課において制度を活用した外部人材の受入れを継続していく。また、新たに図書館分野の専門人材を任用し、子どもの読書活動の推進を行う。 実現可能性の高い事案について外部人材の受け入れを進めていくように所属に対して、働きかけを行っていくとともに、新たな外部人材の受入れについて各課へ再検討を依頼する。
担当課	職員課、社会教育課

取組項目 5	時代の変化に対応できる職員の育成【新規】
取組内容	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成する。
R 5 実績	・本市の人材育成基本方針の改定の参考とするため他自治体の人材育成に関する取り組みについて調査・研究を行った。 ・職員の資格取得の支援を行った 【実績】2 級電気工事施工管理技術検定：1 名 防災士：6 名
R 6 計画	令和 5 年 12 月に示された国の「人材育成・確保基本方針策定指針」を踏まえ、本市の人材育成基本方針を改定する。
担当課	職員課

方針2 人材の育成・組織体制の強化

2 働き方改革

(1) 現況・周辺環境

急速に進む人口減少により将来の労働力不足が懸念されているなか、職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）の実現により、すべての職員が能力を最大限に発揮できる環境整備を図ることは、一事業主として重要な課題となっています。

長時間労働の是正は、職員の健康保持や人材確保の観点等から重要な課題であり、時間外勤務の一層の縮減に取り組んでいく必要があります。

民間労働法制においては、平成 31 年 4 月 1 日付けで労働基準法が改正され、罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されました。

また、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める等の措置を講じております。

本市においても、平成 31 年 4 月 1 日付けで「伊勢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」を改正し、時間外勤務命令が行うことができる上限等を規定することで、より厳格な運用を行うこととしました。

また、年次有給休暇についても、民間労働法制において年 5 日の取得が義務化されたところであり、本市では次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において年 12 日以上を取得を目標としており、今後一層の取得促進を図っていく必要があります。

ワークライフバランスを実現するうえで、育児の実態は依然として女性に偏っていることから、男性職員の積極的な家庭参加を促進することが重要であり、令和 4 年 4 月には法改正により、妊娠・出産の申出をした労働者に対し、事業主から個別に制度周知及び休業の取得意向を確認することが義務付けられたことから、こうした取組を通じて男性職員への働きかけを強化しているところです。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、職員の接触機会の低減を図ることを目的とした在宅勤務（テレワーク）の取組を進めているところですが、感染症まん延時や災害時において市民サービスを継続させるための手段として活用していくことが重要であるとともに、働き方の観点においても引き続き検討していく必要があります。

(2) 令和5年度の実績、令和6年度以降の取組計画

① 令和5年度の実績概要

超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を支援するため、早出・遅出勤務制度の構築を行いました。始業時間を弾力的に設定することで職員の育児・介護と仕事の両立支援を図りつつ、業務の効率及び質の向上を図ることが期待されます。

また、男性職員の積極的な家庭参加を促進するため、育児に関する休暇・休業支援プランを実施し、管理職員による積極的な働きかけを行ったことで男性の育児休業取得率の向上が図れました。

さらに、コロナ対策として接触機会の低減を図ることを目的に緊急的に実施した在宅勤務（テレワーク）については、感染症まん延時や災害時等において市民サービスを継続させるための手段として重要であることから、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行うことで、在宅勤務経験者の数が増加しました。

これらのほか、夏季休暇について、休暇を取得しやすくするとともに計画的な取得を促進するため7月から9月であった取得可能期間を6月から9月へ変更するとともに、その期間に休暇取得をすることで業務に支障が生じる場合には10月にも夏季休暇が取得できるようにしました。

② 令和6年度以降の取組計画概要

引き続き、超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めます。また、男性職員の積極的な家庭参加を促進するための取組などを進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）の実現に向けて取り組みます。

また、在宅勤務について、国のガイドラインを参考に職員の多様な働き方について検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	早出・遅出勤務制度の検討	【完了】
取組内容	小学校就学前の子を養育する職員や学童保育を行う施設にその子を送迎する職員が1日の勤務時間を変えることなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる早出遅出勤務について検討を進める。	
R 5 実績	職員の育児・介護と仕事の両立支援を図りつつ、業務の効率及び質の向上を図ることを目的に、1日の勤務時間を変えることなく、始業時間を弾力的に設定する早出遅出勤務制度を構築した。(令和6年4月1日から開始)	
担当課	職員課	

取組項目 2	在宅勤務のあり方の検討	【継続】
取組内容	在宅勤務を活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方について検討する。	
R 5 実績	感染症まん延時等に市民サービスを継続できるよう、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行った。 多様な働き方の検討については、令和5年度に総務省が策定予定であった「国家公務員におけるテレワークの適切な推進のためのガイドライン」を参考に進めることとしていたが、策定が令和6年3月11日になったことから、制度構築に向けてガイドラインの内容確認を行った。 【実績】在宅勤務（テレワーク）経験率 28.6%（177人/619人）（前年度比+7.5pt）	
R 6 計画	国のガイドラインを参考に在宅勤務を活用した職員の多様な働き方について検討する。	
担当課	職員課	

取組項目 3	入退庁時間管理システムの検討	【新規】
取組内容	適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入について検討を進める。	
R 6 計画	入退庁時間の把握に適した機器の選定を行い、システムの導入に向けた実機による検討を進める。	
担当課	職員課	

取組項目 4	不当要求行為等対応事例の共有	【完了】
取組内容	不当要求行為等に対して職員が適切に対応できるよう、基本的な対応方法等について全庁的に認識を共有する。	
R 5 実績	弁護士相談のうえ、不当要求行為等に対する心構えや不当要求行為等の具体的な対応方法を整理した「不当要求行為等対応事例集」を作成し、全職員に共有を行った。	
担当課	危機管理課・職員課	

(3) 参考（主な参考指標）

指標	男性の育児休業取得率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.9% (5人/36人)	24.4% (10人/41人)	54.3% (19人/35人)		

指標	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数（暦年集計）			
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
10.7日	10.2日	11.1日		

消防指令業務の共同運用について

1 協議会の設置について

令和10年4月からの松阪市以南7消防本部による消防指令業務の共同運用開始に向けて、本年3月22日に三重南消防連携・協力実施計画を三重県に提出しました。今後は、地方自治法第252条の2の2に基づく協議会の設置の手続きを行います。

2 協議会規約について

- (1) 協議会の目的は、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する事務を共同して管理、執行すること。
- (2) 名称は、「三重南消防通信指令事務協議会」とすること。
- (3) 協議会は、伊勢市、鳥羽市、熊野市、志摩市、三重紀北消防組合、松阪地区広域消防組合及び紀勢地区広域消防組合が設けること。
- (4) 協議会は、災害通報の受信、出動指令、通信統制、情報の収集伝達、その他の消防通信指令に関する事務を管理、執行すること。
- (5) 事務所は、伊勢市消防本部内に置くこと。
- (6) 協議会は、会長及び委員をもって組織し、会長は伊勢市消防長を充て、委員はその他の関係団体の消防長を充てること。
- (7) 職員の定数や身分は、協議により定めること。
- (8) 協議会の会議を経て、事務処理を行うための必要な組織を設けることができること。
- (9) 協議会の会議、会議の招集、会議の運営について定めること。
- (10) 協議会の担当事務は、伊勢市の条例等により管理及び執行すること。
- (11) 経費は伊勢市が出納を行い、他の団体は負担金を伊勢市に納付すること。
- (12) 財産の取得、管理及び処分の方法、解散の場合の措置等を定めること。
- (13) 規約に定めるもののほか、必要な規程等を設けること。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年6月議会 協議会規約議案の提出

令和6年8月 設置に関する協議書の締結、三重県へ届出

産業建設委員協議会資料 2 令和 6 年 6 月 3 日 担当：産業観光部観光振興課	総務政策委員協議会資料 3 令和 6 年 6 月 5 日 担当：産業観光部観光振興課
--	--

宿泊税について

1 背景

近年、全国の宿泊施設のある自治体で、観光振興や地域の魅力向上、観光地における環境整備やその他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的とした法定外目的税である宿泊税を導入する自治体が増加しています。

伊勢市においても令和 15 年に予定されている第 63 回神宮式年遷宮に向け、多くの観光客等の交流人口の増加が想定され受入体制の充実など、観光客だけではなく、地域住民の満足度向上に取り組むことも重要となってきます。

2 概要

宿泊税は、ホテルや旅館などの宿泊施設へ宿泊された方が負担いただく税金です。宿泊者がお支払いいただいた宿泊税は、宿泊事業者から、その自治体に納められ、観光振興等に活用されます。

自治体により異なりますが、一定の額を負担いただく場合や宿泊料金に定率を乗じた額を負担いただく場合があります。

3 目的及び用途

地域の観光振興や市民生活と観光との調和を図ることを目的として、観光振興のための財源として地域の魅力を向上させることを税収用途とします。

4 検討方法

検討にあたっては、「伊勢市宿泊税検討委員会（仮称）」を設置し、令和 6 年 7 月から 4 回程度開催するとともに、宿泊事業者などへアンケート調査や説明会を実施することとします。

5 その他

令和 6 年 6 月市議会定例会に「伊勢市宿泊税検討委員会（仮称）」の設置及び運営のために必要な費用を一般会計補正予算案として計上を予定しています。

産業建設委員協議会資料 4-1 令和 6 年 6 月 3 日 担当：危機管理部危機管理課	教育民生委員協議会資料 1-1 令和 6 年 6 月 4 日 担当：危機管理部危機管理課	総務政策委員協議会資料 4-1 令和 6 年 6 月 5 日 担当：危機管理部危機管理課
--	--	--

令和 6 年能登半島地震被災地への職員派遣について

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震については、志賀町や輪島市において震度 7 を観測するなど大きな揺れに見舞われ、甚大な被害が発生しました。

このことから伊勢市では発災の翌日から延べ 110 人の職員を派遣し、支援しました。

今回、総務省の応急対策職員派遣制度による輪島市への三重県隊支援が 5 月 31 日で終了したことから、これまでの取組について、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣の状況 短期派遣職員 108 人、中長期派遣職員 2 人
(詳細については、別紙資料のとおり)

2 被災地支援の枠組み

- (1) 災害時相互応援に関する協定に基づく派遣 ((公社) 日本水道協会)
- (2) 緊急消防援助隊三重県大隊としての派遣 (消防庁)
- (3) 応急対策職員派遣制度の要請に伴う派遣 (総務省)

ア 総括支援チーム

イ 対口支援チーム

- (4) 厚生労働省からの派遣要請に基づく派遣
- (5) 全国被災建築物応急危険度判定協議会からの派遣要請に基づく派遣
- (6) 下水道事業災害時中部ブロックからの派遣要請に基づく派遣
- (7) 三重 DMAT 派遣要請に基づく派遣 (三重県)
- (8) 災害時相互応援協定に基づく派遣 (加賀市)
- (9) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会からの派遣要請に基づく派遣

産業建設委員協議会資料4-2 令和6年6月3日 担当：危機管理部危機管理課	教育民生委員協議会資料1-2 令和6年6月4日 担当：危機管理部危機管理課	総務政策委員協議会資料4-2 令和6年6月5日 担当：危機管理部危機管理課
---	---	---

令和6年能登半島地震被災地への職員派遣一覧表

1 短期派遣職員の派遣状況（延べ108人）

NO	活動内容	派遣先 (石川県)	期 間	職 種
1	応急給水活動（9人）	輪島市、七尾市、宝達志水町、能登町	①R6.1.2～1.8（7日間） ②R6.1.25～2.1（8日間） ③R6.2.14～2.19（6日間） ④R6.3.19～3.26（8日間）	土木技術職 事務職 技能士 業務員
2	緊急消防援助隊（33人） （11人編成×3隊）	輪島市	①R6.1.10～1.14（5日間） ②R6.1.13～1.17（5日間） ③R6.1.16～1.19（4日間）	消防吏員
3	災害対策本部運営支援 （12人）	輪島市	①R6.1.3～1.10（8日間） ②R6.1.14～1.26（13日間） ③R6.2.7～2.14（8日間） ④R6.2.27～3.5（8日間） ⑤R6.3.11～3.17（7日間） ⑥R6.3.29～4.10（13日間） ⑦R6.5.3～5.12（10日間） ⑧R6.5.27～6.1（6日間）	事務職
4	避難所運営業務（20人）	輪島市	①R6.1.14～1.20（7日間） ②R6.1.22～1.28（7日間） ③R6.2.3～2.9（7日間） ④R6.2.15～2.21（7日間） ⑤R6.2.23～2.29（7日間） ⑥R6.3.2～3.8（7日間） ⑦R6.3.14～3.20（7日間） ⑧R6.3.26～4.1（7日間） ⑨R6.4.3～4.9（7日間） ⑩R6.5.9～5.15（7日間）	事務職
5	被害認定調査業務（8人）	輪島市	①R6.4.15～4.21（7日間） ②R6.4.23～4.29（7日間） ③R6.5.1～5.7（7日間） ⑤R6.5.13～5.19（7日間） ⑥R6.5.21～5.27（7日間） ⑦R6.5.25～6.1（8日間）	事務職 建築技術職

NO	活動内容	派遣先 (石川県)	期 間	職 種
6	避難所における住民の健康管理・衛生管理等業務 (1人)	輪島市	①R6. 1. 14～1. 19 (6日間)	保健師
7	被災建築物応急危険度判定 (1人)	穴水町	①R6. 1. 17～1. 19 (3日間)	建築技術職
8	下水道 ^{かんきょ} 管渠の1次調査 (4人)	能美市、内灘町	①R6. 1. 12～1. 17 (6日間) ②R6. 2. 19～2. 25 (7日間)	土木技術職 技能士
9	災害派遣医療チーム(10人) (市立伊勢総合病院)	七尾市(能登総合病院)、輪島市	①R6. 1. 4～1. 7 (4日間) ②R6. 1. 25～1. 29 (5日間)	医師 看護師など
10	2次避難所における健康管理及び事務調整業務 (9人)	加賀市	①R6. 1. 25～1. 30 (6日間) ②R6. 1. 29～2. 4 (7日間) ③R6. 2. 3～2. 9 (7日間)	保健師 事務職
11	被災家屋・建物の公費解体業務 (1人)	輪島市	①R6. 3. 11～3. 17 (7日間)	事務職

2 中長期派遣職員の派遣状況 (2人)

NO	活動内容	派遣先	期 間	職 種
1	災害復旧工事にかかる災害調査、災害査定対応及び工事発注業務 (1人)	石川県鳳珠郡穴水町	R6. 3. 30～10. 1 (6ヶ月間)	土木技術職
2	下水道災害復旧工事の設計、施工監理業務 (1人)	富山県氷見市	R6. 3. 30～10. 1 (6ヶ月間)	土木技術職